

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 1階

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600401		
法人名	株式会社 三協メディケア		
事業所名	あったかいごグループホーム大堤 1階		
所在地	〒024-0054 北上市大堤東2丁目1-32		
自己評価作成日	令和4年10月15日	評価結果市町村受理日	令和4年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの思いを尊重し、家庭的で暖かい雰囲気の中で365日安心して過ごして頂けるようケアを実施している。月2回の訪問診療・毎週1回の訪問看護・必要な時にお願いし訪問していただける訪問歯科と連携し、入居者の体調不良の早期発見・早期治療に努めている。またご家族様、ご本人希望にて看取りも可能である。コロナ感染も収束に向かい行動制限もなくなりだいぶ緩和されてきましたが、引き続き感染対策を行いながら以前のような日常を取り戻しつつ、季節行事にはボランティアをお呼びし、天気の良い日には散歩やドライブに出かけ気分転換を図っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の全グループホームの理念である「共に和み、共に生きる」をもとに、新たに全職員で検討し、事業所目標「一人ひとりに あったかいごで寄り添います」を作成し、家庭的で暖かい雰囲気の中で過ごしていただけるケアに努めている。月2回来所する医師や週1回訪問する看護ステーションの看護師とも連携が図られ、入居者の体調及び健康管理に努めながら、家族からは安心と信頼感を持って受け止められている。コロナ禍であるが、感染予防対策をしながら、田んぼアート、紅葉見物、夏油温泉、民族村へのドライブに出かけるなど、外出支援を多くし気分転換を図ったり、家族の協力の下、外出や外泊など、利用者の気持ちや思いに寄り添った支援をしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年11月15日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念の「共に和み」「共に生きる」の他、経営理念に「医療福祉を通じて人々の健康と安らぎを願うと共に、全社員の物心両面での幸せを追求する。」を掲示し、9月からは大堤の標語として職員全員で考えた目標をも新たに掲示し朝礼時には標語を唱和して意識して行動することを努めた。	法人の事業所理念と経営理念は、全ての事業所共通のもので、それをもとに、全職員で話し合い作成した事業所独自の目標「一人ひとりにあったかいごで支援します。」を掲げ、朝礼で唱和したり、目につくところに掲示し、これを意識した介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で中々活動に一步が踏み出せないでいる中ようやく行動制限もなくなり不安はありましたが、敬老会という大イベントをきっかけにボランティアをお呼びし盛大に開催することができました。	自治会に加入していないが、運営推進会議メンバーの区長が、広報や地域の情報のお知らせを持って来てくれる。「あったかいご グループホーム大堤」を近隣の方々へ、3ヵ月毎に配布している。また、散歩の際には挨拶をいただいたり、野菜の差し入れがあったり、敬老会にはボランティアとして来ていただくなどと、コロナ禍でも地域の方々との交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年4回事業所で広報を作成し、日常の様子や取り組みを掲載し、地域の広報誌と一緒に配布していただき、地域へ発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	未だ書面にて活動報告等を発信し、意見、要望をいただき議事録を回覧している。12月の運営推進会議は対面にて行う予定にしております。	市の長寿介護課、自治会長、民生委員、グループ本社の福祉部を主なメンバーとし、家族にも案内を出し参加をお願いしてきた。書面での開催のため、出された意見、要望に対しても職員全員で受け止め、委員に回答している。管理者は、地域の薬局の薬剤師や訪問する看護師にも参加してもらい、専門的な意見をもらえる運営推進会議にしたいとしている。12月には参集での開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点があれば、随時相談し指導を受けている。今年から運営推進会議の担当が包括から市役所長寿課となり情報交換も以前よりやりやすくなった。	市担当課の職員が運営推進会議の委員であり、行政情報を得られやすく、疑問があるつど相談し、指導や助言を得ている。今年には事業所の運営規定を改定したこともあり、担当課に出向き指導を受ける事も多く、相互の関係性は構築されている。要介護認定申請の際には、市の保健師が来訪し、家族も一緒に立ち会うなどしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に一度、職員会議にて身体拘束廃止に関する指針の読み合わせを行い、年2回身体拘束についての研修を行い参加職員にレポートを提出してもらい身体拘束について再認識業務を行っている。また、月1回「ヒヤリハット委員会」を開催し、各事業所の事故事例を話し合い、身体拘束を行わないための知識を深めている。	職員会議で、3か月毎に身体拘束廃止指針の読み合わせを行い、また年2回、職員を講師とする勉強会で感じた事をレポートに纏めるなどしながら、理解を深め合っている。月1回開催の各事業所参加の「ヒヤリハット委員会」に、一般の職員も参加出来るよう検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の身体拘束廃止の研修の時に、虐待防止についても話し合いをし理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で権利擁護についての小冊子を購入し、職員に読んでもらうようになっているが、理解と活用はできていない。今後、成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、概ね1時間ほどの時間を頂き同意に勤めている。疑問点等についてはその都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	居宅サービス計画書を作成し、自宅へ郵送し、意見、要望を記入していただき返送して下さるようお願いしている。また、以前は面会時に相談をうけることがあったが現在は電話でできているが多くなっている。	居宅サービス計画書を作成し、家族へ郵送し、意見や要望を伺っている。面会が出来るようになった事で、その際には意向を伺いながら、利用者や面会者の写真を撮り、その場で渡している。家族からの要望には、どんなことでもすぐ対応している。衣類や模様替え等に関しては、その都度家族に相談している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の場以外に職員会議、カンファレンスの場で職員間で意見交換し早期対応ができるよう努めている。また、面接をし意見等聞ける場も作るように努めている。	日常の業務の中や、月1回の職員会議やカンファレンスの場で意見、要望を把握し、連絡ノートで日々の職員の意見の共有を図っている。全職員に対し、4月と11月に個人面談を実施し、プライベートな事や改善してほしい事を把握して、話をしやすい職場環境作りに努めている。	

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施し、定期的に個人面談を行っている。日常業務以外にも、経験・能力を考慮した上、係・行事企画を行ってもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修や法人主催の研修はできるだけ参加できる機会をつくり申し込みをし参加するように努めている。内部研修は年2回の身体拘束廃止、虐待防止への取り組みの研修を行い、法人内で知りえた情報を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟している。案内が来た時はできるだけ参加することに努めている。県内の同一法人内で「ヒヤリハット委員会」を月1回開催、福祉部会を月1回行い、情報の共有を図り、サービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前には、予防策をとり本人にお会いし、話を聞く機会を設けている。また、可能な際には利用前に一度施設内見学をしていただき説明も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談時には、家族の要望や困っている事、不安なことに耳を傾け関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者のADLの状態や家族の介護力の問題など、多角的に考え適切なサービス利用に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行動の背景には何があるのか原因を見つけ、本人の出来ること、やりたいことを一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お手紙で利用者の心身の商況や行事で撮った写真を添えて、家族に近況報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行動制限も緩和になってきたこともあり、面会や外出、外泊も感染対策をしっかりとった上で可能な限り希望に沿った対応をしている。馴染みの美容院、通院は継続し家族様に対応していただいている。	面会規制が緩和されたことで、面会が可能になり、家族の協力のもと、外出や外泊をしたり馴染みの美容院やかかりつけ医への対応をしていただくなど、可能な限り希望に沿い、馴染みの関係の継続支援に努めている。また週1回訪問してくれる看護師や2ヵ月毎に来所している美容師が、馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や嗜好に配慮した座席の配置、孤立することのないよう目配りし側に寄り添いよい関係が保たれるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、必要に応じ関係機関への情報提供等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご自宅を訪問し、これまでの暮らし方や交友関係、趣味、嗜好などをアセスメントシートを作成し、職員間で共有した後その人にあった環境づくりをし対応している。	入居前に利用者のアセスメントを行い、職員間で共有すると共に、ケアプランにも反映させながら、一人一人に合わせた介護を実践している。担当職員が主となり利用者一人一人の話を傾聴し、思いを伝えにくい利用者には表情やしぐさから気持ちを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話や行動から背景を探り、職員間で情報交換し共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	些細なことでも記録にし職員間で情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規入居様は初回は3か月に1回モニタリングを行っている。その他は日常の動作、言動、体調に異変がないご利用者様は半年に1回行っている。計画の更新時には利用者あるいはご家族様に説明をして上で決定している。	入居時は暫定的に3か月の計画を作成し、その後本人や家族の意向、アセスメント、医師や訪問看護師の意見や助言を取り入れてケアマネが計画を作成している。変化がない場合には、6か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や業務日誌に記録し情報の共有を行っている。その他に連絡ノートを活用し、休みの職員でもわかりやすく記録に残し職員会議にはその記録をもとにして話し合いもしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに関しては、電話や来訪した際にお伝えし、対応している。また、訪問看護を週1回利用している。伝えなければいけない事項は直ぐに対応するよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回避難訓練を行っている。また災害時等の避難場所や災害状況等を知らせるため市との連携も図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の際には、心身の状態について「受診連絡票」「バイタルチェック表」を家族に渡して主治医に伝えている。場合によっては医師と直接電話で状態報告をすることもあり、適切な医療を受けられるように支援している。また、訪問診療、訪問看護も定期的に行っている。	月2回の医師による訪問診療、週1回の訪問看護師の来所、必要に応じて訪問してくれる歯科医師による受診の体制が出来ている。家族の付き添いで、1階で5名、2階で3名の利用者がかかりつけ医に通院しており、受診に際しては、バイタルチェック表や食事量などをチェックした受診連絡表を家族に託し、医療との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は1階は毎週火曜日、2階は毎週水曜日。日々気になっていることや気を付けてほしいこと等助言をいただいている。必要時には主治医への連絡・調整も行っている。		

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には随時、ご家族様に連絡を取った後、医療関係者とも情報交換を細目にとり、必要な時は病院へ出向き退院後の情報や身体状況を確認し相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針を説明し、同意を得ている。日々の経過観察を行い、必要時には上司に指示を仰ぎ、主治医・訪問看護師に相談し取り組んでいる。	看取り指針を作成し、看取り可能な体制をとっており、入居時に家族へ説明し同意を得ている。日頃から状態の観察を行い、終末期が近づいてきたら家族や主治医、訪問看護師とこまめに連絡を取り合っており、情報共有している。また、職員全員で利用者と接する機会を増やし、心のケアにも配慮するよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「急変・緊急マニュアル」を作成し、全職員に説明・配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、6月と12月に消防訓練を実施している。うち1回は消防署員立会の下で行っている。災害時の防犯グッズや非常食(約3日分)等も備えている。 令和6年から義務化されるBCPについても情報収集しながら少しずつ進めている。	年2回、6月と12月に火災避難訓練を実施している。6月は事業所のみで実施し、この12月には消防署立ち合いのもと、地震対応を含めた訓練を計画している。6月に行われた夜間想定避難訓練では、少ない人数での避難の難しさと地域住民の協力が不可欠との課題が残った。備蓄として3日分を備えている。	事業所は住宅地に位置しているため、地域住民の協力を得ることが出来るよう、災害時の協力体制を整えることを期待する。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の対応で利用者の尊厳を損なわないようその方に合わせた言葉かけを行い対応している。排泄時や入浴時には言葉を選んだり、周りに気を配りながら対応している。職員間で気になった言葉かけや対応があった時はお互いに注意し何がいけなかったのかを考えるようにしている。	入浴時や排泄時のプライバシーの保護や羞恥心に配慮したケアを心掛け、毎月のカンファレンスで適切な声掛けができていないか振り返っている。職員間で気になった言葉遣いがあった時には、お互い注意し合い、職員自身で何が良かったのかを考え、気づかせるようにしている。耳の遠い方へのトイレ誘導は、ジェスチャーや筆談で行っている。	
----	------	--	---	--	--

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出・散歩・買い物・入浴時間等、本人の希望に沿った対応をその都度臨機応変に行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れは出来ているが、一人ひとりのペースで希望に沿った対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全て個人にお任せし、毎朝お化粧される方や定期的に美容院に行かれる方、衣服をご自分で選ばれるなどされている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に合わせ事前に調査し提供している。また季節に合わせた料理や行事食、おやつ作りなどを行っている。調理は以前に比べると一緒に作る機会が少なくなった。片付けは可能な限りお願いし手伝っていただいている。	献立はユニットごとに職員が1週間ごとに立てている。職員が、月、水、金に買い出しに出掛け調理をしている。食べたいものを日々の生活の中で聴き取り、イベントや誕生会では利用者の希望に沿って、食卓を囲んだ鍋物や外食の持ち帰りも利用し、喜んでもらえる工夫をしている。利用者には1階では皮むきや下処理、2階では食器やテーブル拭きを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態は本人の状態や自身の申告によって調整している。また水分量やその日の食事量など記録し体重の変動にも気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声がけをしたり、必要に応じて介助を行っている。また歯の異常を発見したときには歯科医にきていただき治療も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在布パンツ使用は5名。リハビリパンツ使用は1名。オムツ使用は3名。夜のみオムツは1名。布パンツの利用者様で排泄間隔が長い方は定期的に声をかけ誘導を行っている。オムツ交換は日常の排泄間隔を把握し定期的に行っている。	排泄チェック表をもとにパターンを把握し、個々の利用者に合わせてトイレ誘導を心掛けている。失敗した時には、自尊心を傷つける事のないように特に留意している。支援を必要とせず、自分でトイレを利用する方は1階で3名、2階では6名おり、パンツは個々に合わせたものを使用している。機能の維持に努めており、2階ではラジオ体操、テレビ体操、1階ではウォーキングを取り入れホールを一周するとシールを一枚貼るなど、楽しみながら出来る方法を取り入れて支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量を計測しなるべく1000cc以上は摂取するよう適切に水分補給を行っている。トロミ使用の利用者様は60ccくらいの量を細目に提供している。便秘が3日以上続いた時は看護師、医師に相談し下剤調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週間の予定は設定しているが、その日の体調や意思を確認をして無理をさせず臨機応変に対応している。寒い時期は週2回以上の入浴を行っている。湯舟に入ることが困難な利用者にはシャワー浴や清拭を行っている。	基本は、夏期には週3回、冬期には週2回以上午前入浴とし、その日の体調や意思を確認し、無理をせず臨機応変な対応をしている。入浴を嫌がる人に対しては、声掛け等を工夫をしながら促し、異性介助を嫌がる人には同性介助としている。浴槽入浴の困難な人には、シャワー浴や清拭を行い、清潔感の維持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に体操や散歩、階段の昇降、手工芸、計算等を行い生活リズムを整え安眠できるよう支援している。また個々の様子観察を行い午睡もしていただいたり、ソファでくつろげるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容は、お薬情報提供書によって効果・副作用を確認している。お薬は施設管理とし準備や与薬については必ず職員2人で確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事業所理念の「共に和み」「共に生きる」の他、経営理念に「医療福祉を通じて人々の健康と安らぎを願うと共に、全社員の物心両面での幸せを追求する。」を掲示し、9月からは大堤の標語として職員全員で考えた目標をも新たに掲示し朝礼時には標語を唱和して意識して行動することを努めた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や季節に応じてドライブに出かけ、外に出て写真撮影をしたり、車中でアイスクリームを食べたり気分転換をはかっている。施設に居るときは近所を散歩したり、ベンチに座り日向ぼっこをして過ごしている。	天気の良い日には、事業所近くを散歩したり、ベンチに座り日向ぼっこをしている。季節に応じて水沢公園の桜見学や、夏油へも出掛け、紅葉見物などでドライブを楽しんでいる。また車中でアイスクリームを食べたり、写真を撮るなどして気分転換も図っている。家族の協力のもと、通院の帰りに外食をしてくる人もおり、感染症対策を進めながら外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則お金の持ち込みはご遠慮していただいているが、お金の管理が可能な方については現金出納簿を職員でつけて現在の残金を把握するようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時、希望時には施設の電話を利用してご家族様と会話していただいている。手紙やハガキも本人にお渡しして読んでいただいている。また、毎月送られてくる写真付きカレンダーも本人にお渡ししお部屋に飾っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールのソファ一席は日当たりもよく騒音もなく静かで窓からの眺めもよい。ホールや居室の温度差がないよう常に24度くらいで温度管理をし、24時間ジアイノを稼働させ除菌、消臭を行い快適に過ごせるよう配慮している。また、ホールや居室の壁には行事や共同作品、個人の刺繍を展示したり、季節に合わせて装飾し明るい雰囲気演出している。	利用者が集うホールには、テーブルやソファ、テレビが設置され、利用者は思い思いの場所で過ごしている。室温は夏、冬共にエアコンで対応し、寒くなった時にはパネルヒーターも用いて適温を保ち、除菌脱臭機で除菌、消臭を行い、快適に過ごせるよう配慮している。ホールの壁には、外出時の写真を掲示し、個人の刺繍や展示会に出品した花ちり紙の貼り絵を飾り、季節感を感じる装飾を施しながら、居心地の良い雰囲気作りに努めている。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファとテーブル席どちらでも過ごしてもよいように配置している。独りになることはなく、ほぼソファ席で過ごされ、歌番組を見たり、皆で会話されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や、小物、布団、テレビ、ラジオ等を持ち込んでいただいている。過ごしている中で足りない物など思い出した時ご家族様にお願いし持ってきていただいたりしている。	居室の入口には柔らかさと微笑みの感じられる“笑い文字”で描かれた表札が飾られている。電動ベッド、エアコン、パネルヒーター、クローゼット、洗面台が備え付けられ、使い慣れ親しんだ布団、テレビ、衣類ケース、ラジオ、化粧品、時計のほか、スマートスピーカーを持ち込み、家族写真を飾るなどして、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置して安全に移動ができるよう配慮している。居室には全室電動式ベッドを完備し、個々の身体状況に合わせた介護ができるようにしている。必要に応じ居室内にポータブルを設置することができる。		